

静岡県部会の取組

静岡県 技術調査課

令和6年3月

自己評価指標・目標値

工事

新・自己評価指標

	指標	目標値 (R6)
1	適正な予定価格の設定	100%
2	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定	100%
3	平準化率	0.8
4	適正な工期設定	100%
5	週休2日工事の実施状況	100%
6	設計変更ガイドラインの策定・活用	100%
7	建設ICTの活用状況	100%
8	受発注者間の工事情報の共有状況 (ASP)	100%
9	総合評価落札方式の導入状況	100%

業務

新・自己評価指標

	指標	目標値 (R6)
1	適正な予定価格の設定	100%
2	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定	100%
3	平準化率 (第4四半期納期率)	0.4
4	適正な履行期間の設定	100%
5	設計変更ガイドラインの策定・活用	100%
6	総合評価落札方式の導入状況	100%



新・全国統一指標

それ以外は 中部ブロック独自指標

指標・目標値

県部会で**重点的に進める取組**の指標・目標値

重点項目	指標	目標
施工時期の 平準化	地域平準化率α $\frac{\text{4～6月期の工事平均稼働件数}}{\text{年度の工事平均稼働件数}}$	【令和6年度】 0.8 ※県・市町の各平準化率 α を 加重平均
週休2日推進 工事	週休2日対象工事の設定率 $\frac{\text{週休2日対象工事発注件数}}{\text{年度の発注工事件数}}$ (週休2日に馴染まない工事は除く)	【令和6年度】 1.0 ※県・市町の各設定率 を加重平均
ダンピング対策 【工事・業務】	低入札価格調査基準または最低制限価格の 設定率 $\frac{\text{低入札又は最低制限を設定した入札件数}}{\text{年度の発注件数}}$ (随契等は除く)	【令和6年度】 1.0 ※県・市町の各設定率 を加重平均

新規ロードマップにおける進捗状況

各市町の年度目標を設定

R6.2

項目	取組指標			【県+35市町】目標・実績の集計値					【中部ブロック発注者協会 /県部会】 R6目標		
				R2	R3	R4	R5 (見込み)	R6			
① 平準化	平準化率 α	地域平準化率 4~6月期の工事平均稼働件数 /年度の工事平均稼働件数 【県・市町の加重平均】	目標		0.68	0.73	0.78	0.83	地域平準化率 α : 0.8以上		
			実績	0.64	0.66	0.64	0.69	進捗に遅れ			
② 週休2日 推進工事	週休2日対象工事 の設定	設定率 週休2日対象工事発注件数 /全発注工事件数(週休2日に馴染 まない工事は除く) 【県・市町の加重平均】	目標		0.53	0.60	0.74	0.95	週休2日対象工事 設定率 : 1.0		
			実績	0.34	0.41	0.48	0.58	進捗に遅れ			
	適正な工期設定	実施率 週休2日が確保できる工期設定 の有無 (実施市町/35市町)	目標	0.51	0.86	1.00	1.00	1.00	(週休2日工事) 適正な工期設定 + 必要経費の補正		
			実績	0.37	0.49	0.66	0.94	残り2市町			
③ ダumping対策	(工事)	低入札または 最低制限価格 の設定	設定率	低入札価格調査基準又は最低制限 価格を設定した入札件数/年度の発 注工事件数(随契等は除く) 【県・市町の加重平均】	目標		0.94	0.95	0.96	1.00	低入札又は最低制限 の設定率 1.0
			実績	0.91	0.94	0.94	0.95	目標どおり			
	(業務)	低入札または 最低制限価格 の設定	設定率	低入札価格調査基準又は最低制限 価格を設定した入札件数/年度の発 注業務件数(随契等は除く) 【県・市町の加重平均】	目標		0.85	0.93	0.94	0.99	低入札又は最低制限 の設定率 1.0
			実績	0.82	0.85	0.88	0.91	概ね目標どおり			

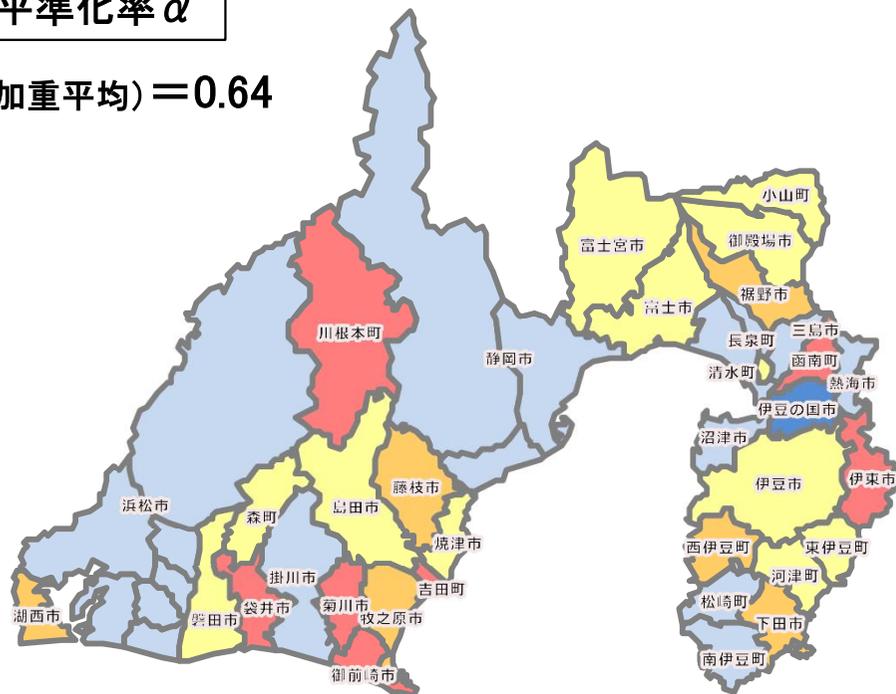
(1) 施工時期の平準化 【工事】

【目標】 R6年度までに、平準化率 $\alpha \cdot \beta$ を**0.8以上**

【実績】 R4 : $\alpha=0.64$ → R5 (見込み) : $\alpha=0.69$ (※加重平均)

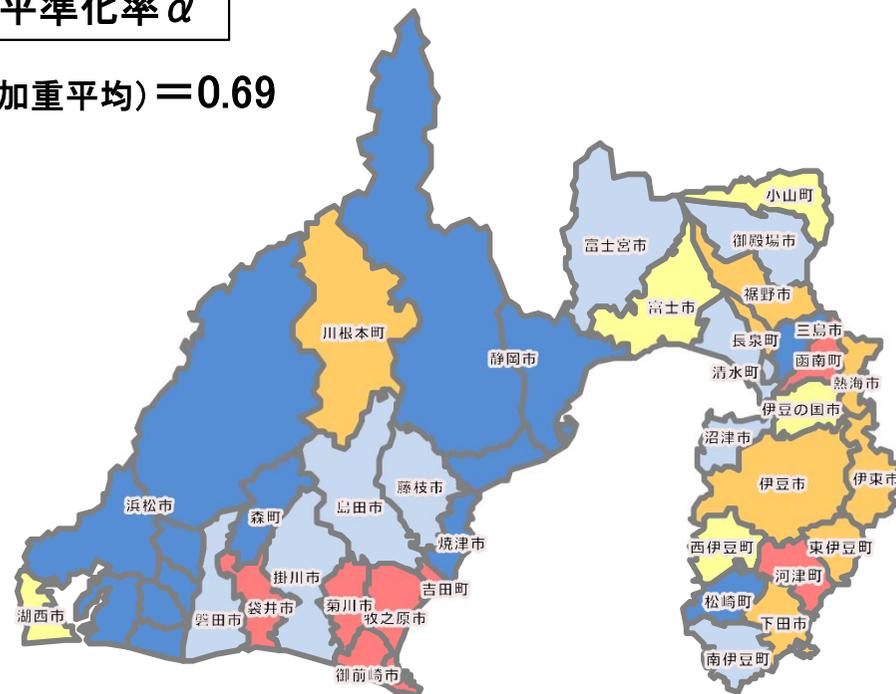
R4 平準化率 α

α (加重平均) = 0.64



R5 平準化率 α

α (加重平均) = 0.69



R4平準化率 α

α	計
0.8以上	1市町
0.6~0.8	9市町
0.5~0.6	12市町
0.4~0.5	6市町
0.4未満	7市町

R5平準化率 α

α	計
0.8以上	6市町
0.6~0.8	9市町
0.5~0.6	5市町
0.4~0.5	8市町
0.4未満	7市町



+5
±0
-7
+2
±0

- ・前年度より「0.05ポイント」改善
- ・0.8以上（青色）が増加
- ・中西部の市町が改善

市町取組状況のまとめ

【好事例】

- **部局を横断**した取組（要請、周知、会議）
- **ゼロ債**の積極的活用（議会への説明）
- **速やかな繰越手続き**の実施（議会への説明）
- **定期的な進捗管理**（月ごとの平準化率を可視化）
- 発注担当職員向けの**研修の実施**（実務担当まで意義を浸透）

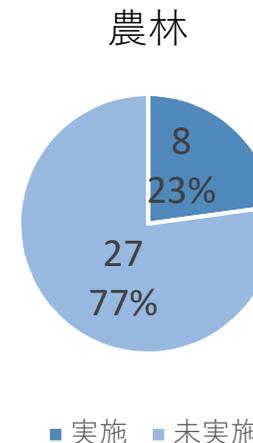
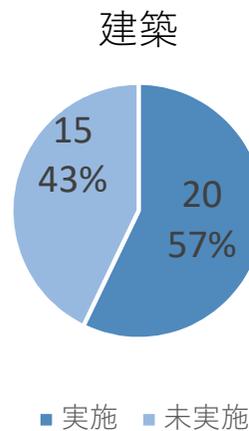
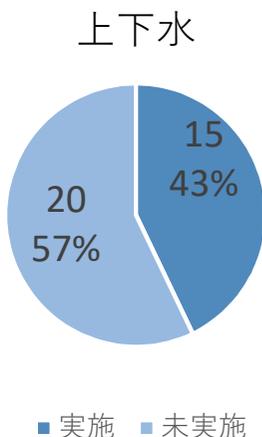
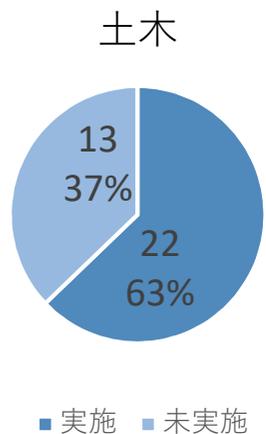
【課題】

- **部局によって平準化率が異なる。**
- **補助事業**は事業執行が**交付決定のタイミング**に左右される。
- **繰越事業が多く**、4～6月期の新規発注が進まない。
- **工期が延びると平準化率が悪化する。**
- 早期発注のための**人員が足りていない。**
- 単年度発注の小規模工事がほとんどで**受発注者ともに平準化に対する意識が依然低い。**

部局(分野)別の取組状況

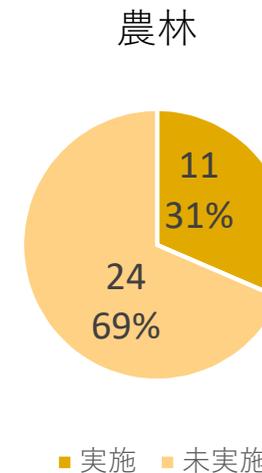
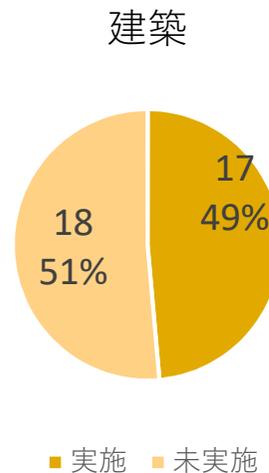
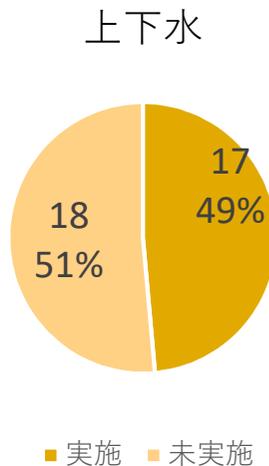
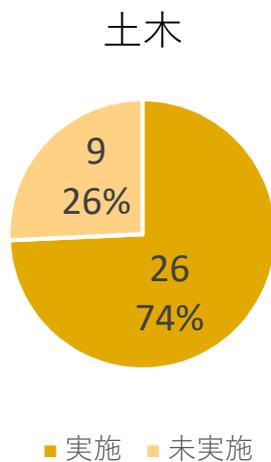
【さ：債務負担行為の設定】

単位：市町数（全35市町）



【す：速やかな繰越手続き】

単位：市町数（全35市町）



関係部局が連携して取組を推進する必要がある。

(2) 週休2日推進工事

【目標】 R6年度までに、「週休2日対象工事」設定率を100%

【実績】 週休2日対象工事設定率

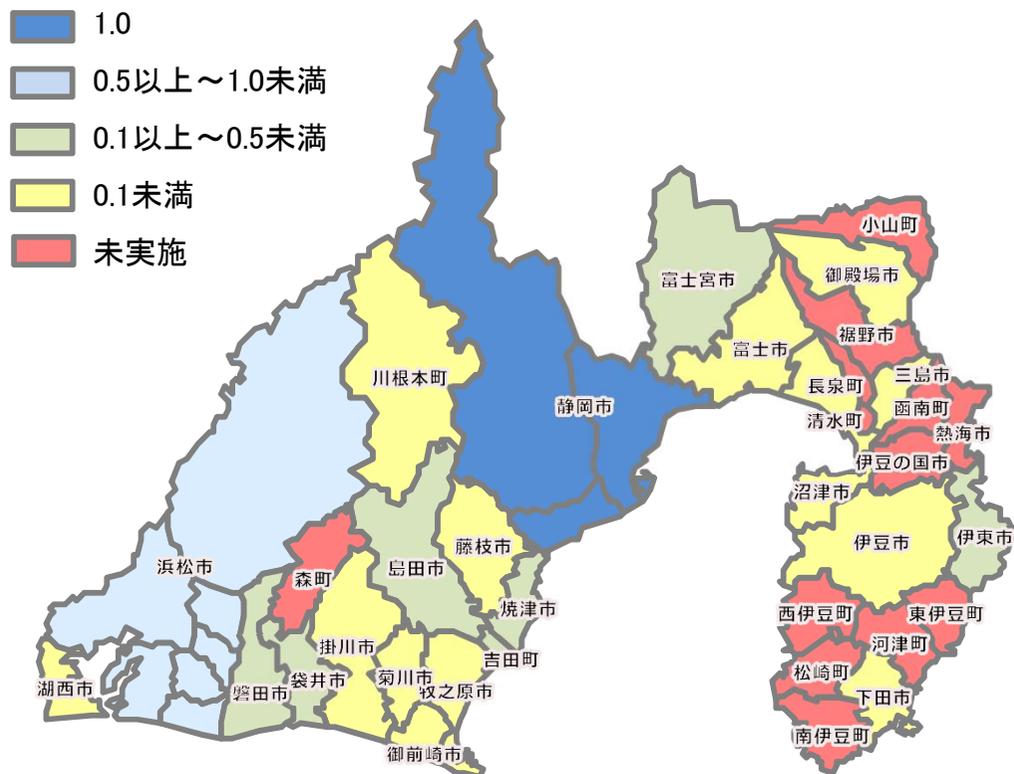
R4 : 48% → R5 : 58%

$$\text{設定率} = \frac{\text{週休2日対象工事発注件数}}{\text{全発注工事件数}}$$

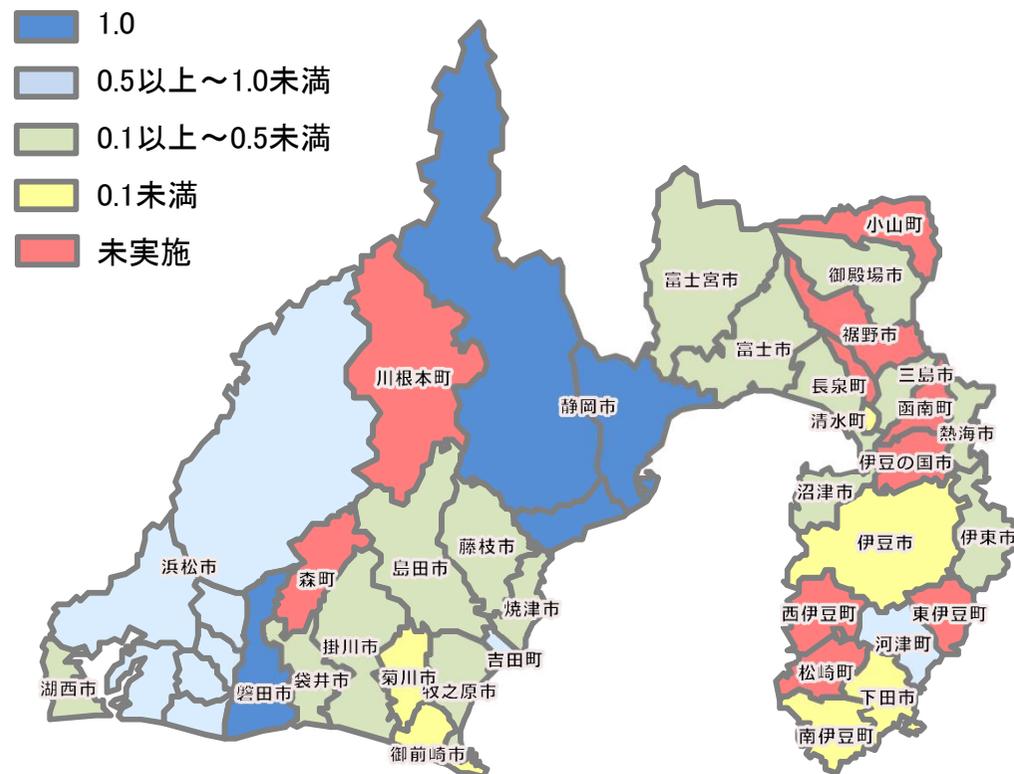
(週休2日に馴染まない工事は除く)

※県・市町の設定率の加重平均

週休2日対象工事の設定率 (R4)



週休2日対象工事の設定率 (R5)



多くの市町で改善が見られたが、賀茂・東部地域の進捗に遅れが見られる。10市町が未実施。

(3) 適正な工期設定

【目標】 R4年度までに、全市町で「適正な工期設定」基準を整備

【実績】 基準整備

R4 : 66% → R5 : 94%

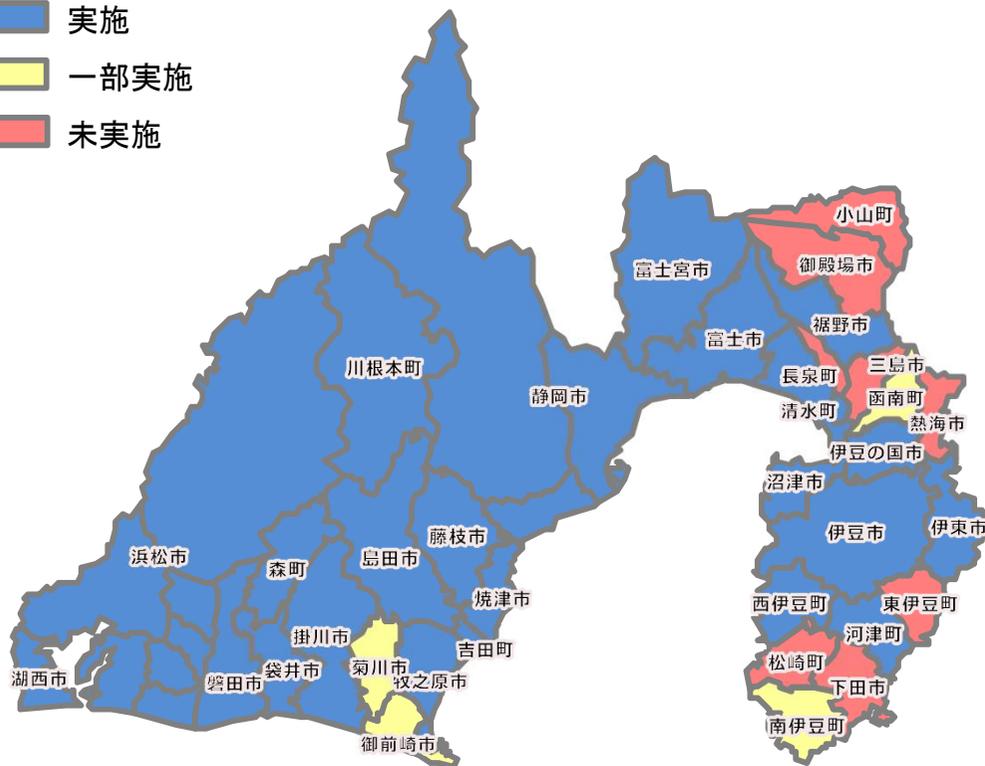
適正な工期

工期に関する基準（R2.7.20中建審）

にある考慮すべき事項（休日・準備期間等）
を考慮した工期

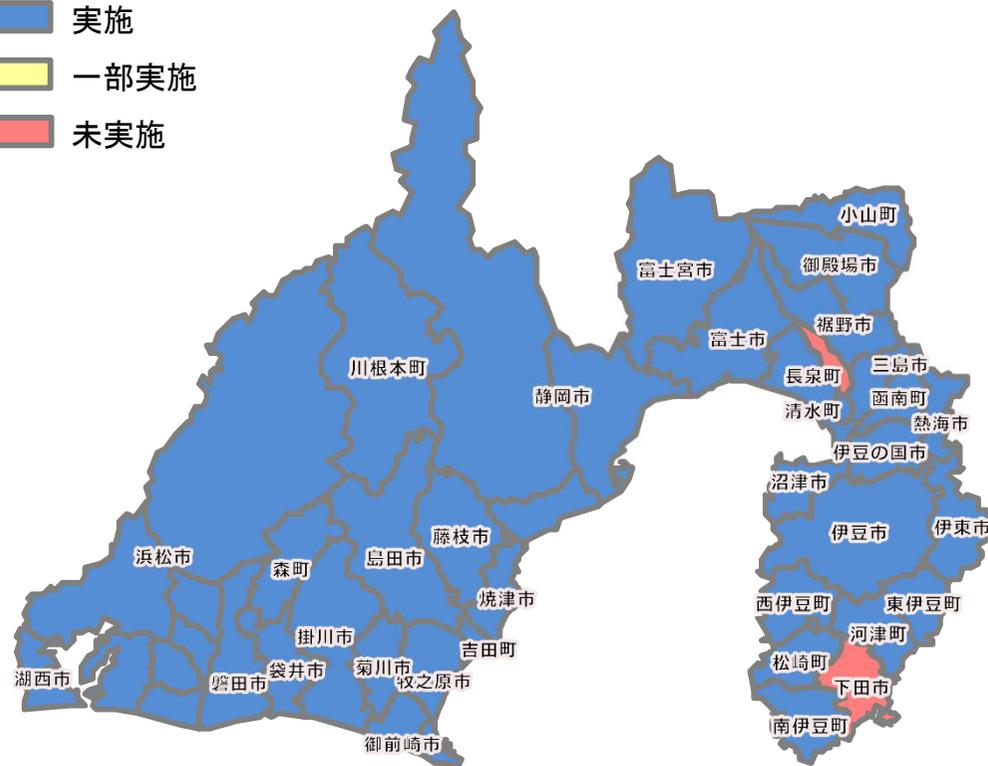
適正な工期設定 (R4)

- 実施
- 一部実施
- 未実施



適正な工期設定 (R5)

- 実施
- 一部実施
- 未実施



多くの市町で改善が見られた。残り2市町が未整備。

市町取組状況のまとめ

【好事例】

- 先行している県、他市町の基準を参考に実施要領を策定・適用した。
- 建築・電気設備・水道・下水事業へ対象工事を拡大した。
- 受注者希望型から発注者指定型へ改める。
- 発注担当課ごと目標値を設定。
- 事業担当課に予算確保の依頼や発注方法をレクチャーした。
- 建設業組合と意見交換を実施した。

【課題】

- 週休2日工事の制度（要領）が未導入である。
- 経費増に伴う予算措置等の課題があり、制度を活用できていない。
- 土木工事以外での普及が課題。
- 受発注者ともに週休2日推進工事に対する意識が依然低い。

(4) 低入札価格調査基準・最低制限価格【工事・業務】

【目標】 R6年度までに、「低入札価格調査基準」または「最低制限価格」**設定率を100%に**

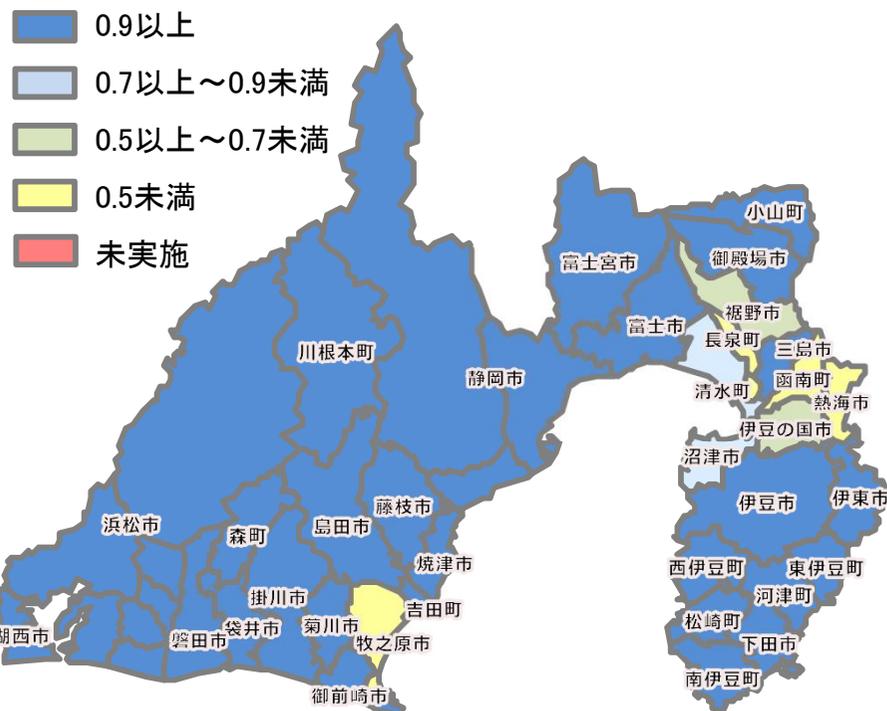
【実績】 工事：R5（見込み）：95%

業務：R5（見込み）：91%

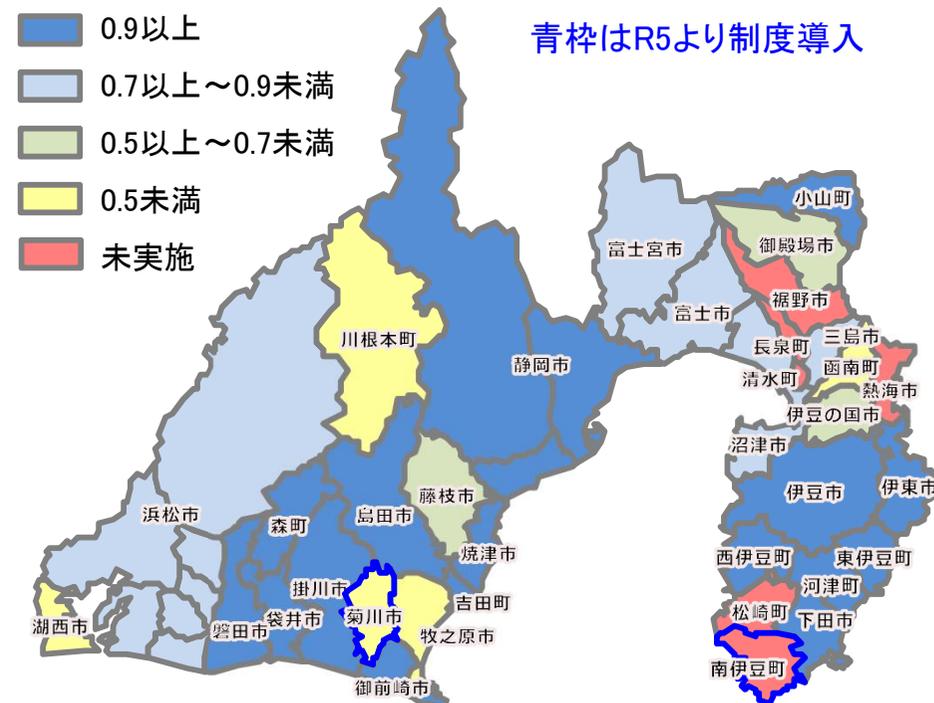
$$\text{設定率} = \frac{\text{低入札又は最低制限を設定した入札件数}}{\text{全発注件数(随契等は除く)}}$$

※県・市町の設定率の加重平均

【工事】設定率(R5):95%



【業務】設定率(R5):91%



22市町が設定率100%を実現している。

賀茂・東部地域の進捗に遅れが見られる。

課題：対象工事・業務の金額等の要件を撤廃していく必要がある。

【適正な工期設定・週休2日工事・ダンピング対策（業務）】 「未導入市町」に対するアンケート調査結果

【課題】

- 庁内における合意形成、導入に向けた準備に時間を要する。（人手不足）
- 基準や要領の整備にあたる職員は事務職であり、建設工事に係る知識が乏しい。（ノウハウ不足）
- 経費増に伴う予算措置等の課題があり、制度を活用しきれていない。（財源不足）

【国・県への要望】

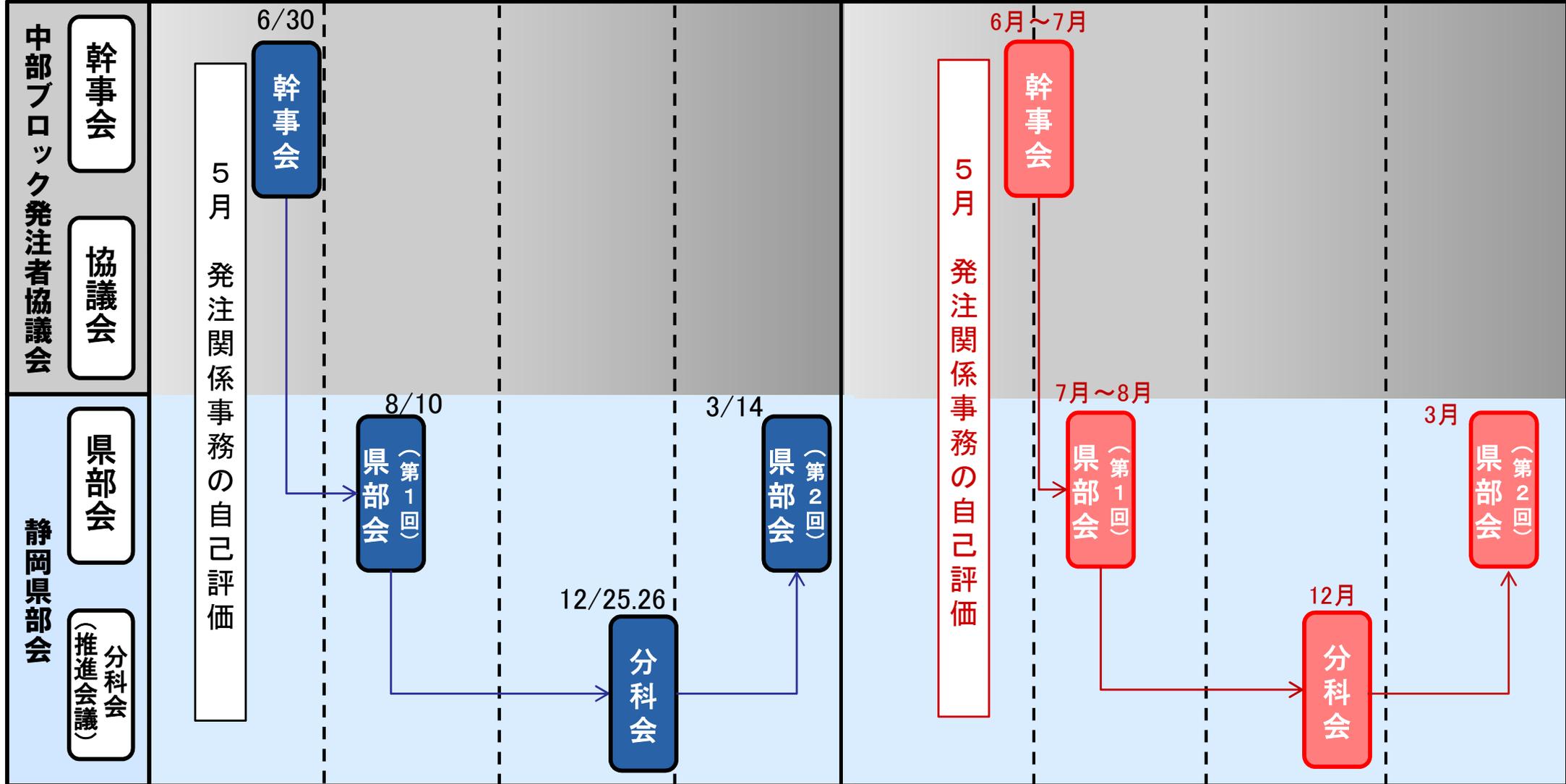
- 他団体の情報、要領データ、関係資料の提供 ▶ 国・県分はHP、他市町分は入契調査結果や市町間の共有（情報共有を強化）
- 困った際の相談窓口 ▶ 県庁や土木事務所に相談
- 発注関係事務全般を電子入札のように
県市町共同の仕組みを構築 ▶ 積算システムの共同利用、
国の規制改革の動向を注視

県部会スケジュール

令和5年度

令和6年度(予定)

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3



品確法、運用指針等の改正に合わせ会議を開催

案

建経業第 -4 号
令和 6 年 月 日

各市町公共工事主管課長 様

静岡県交通基盤部長

産官連携による一斉休工（「ふじ丸デー」）の取組について

日頃、建設産業行政の推進につきまして、格別の御協力をいただきありがとうございます。

建設産業における働き方改革の定着を図るため、令和 3 年 4 月から開始した、「ふじ丸デー」の取組について、令和 6 年度は下記のとおり実施していくこととしましたので、御承知願います。

つきましては、一斉休工（「ふじ丸デー」）の取組の趣旨を御理解いただき、受注者に対し周知のうえ、取り組むようお願いいたします。

記

- 1 実施日 すべての土曜日
- 2 対象工事 災害対応・復旧工事等緊急性が高い工事及び工程上やむを得ない工事を除き、原則全ての工事
- 3 対象期間 工事着手日から工事完成日までの期間
- 4 状況報告 不要
- 5 その他 【別添】周知用チラシ（令和 6 年度版）を窓口やホームページに掲載するなど、一斉休工の取組が民間工事にも広がるよう周知をお願いします。

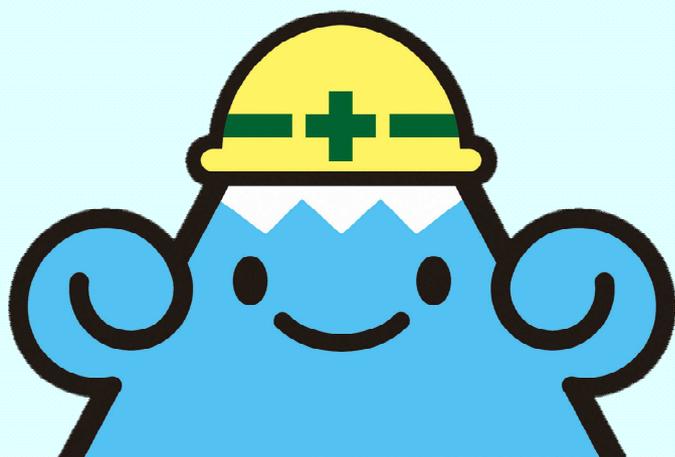
担 当 建設経済局建設業課建設業班
電話番号 054-221-3059

令和6年度も

毎週土曜日は

“ふじ丸デー”

一斉休工定着に
取り組みます!



建設現場も働き方改革@静岡

「ふじ丸」とは・・・

県内建設産業の働き方改革の
取組を応援することをイメージ
したロゴマークの愛称です。

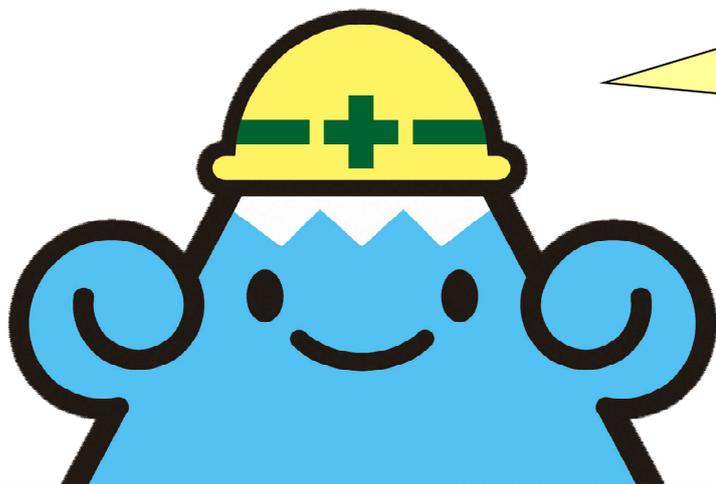


お問合せ先

- ◆ 静岡県交通基盤部建設経済局建設業課
所在地 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
電話番号 054-221-3057

令和6年度も継続取組
毎週土曜日は一斉休工！
“ふじ丸デー”

～県内公共工事の一斉休工定着に取り組みます！



建設現場も働き方改革@静岡

働きやすい職場環境を目指しています！
皆様の御理解と御協力をお願いします。

「ふじ丸」とは・・・

県内建設産業の働き方改革の取組を
応援することをイメージした
ロゴマークの愛称です。

◆ “一斉休工日” “ふじ丸デー” 令和6年度 実施日

4/6・13・20・27 5/4・11・18・25 6/1・8・15・22・29

7/6・13・20・27 8/3・10・17・24・31 9/7・14・21・28

10/5・12・19・26 11/2・9・16・23・30 12/7・14・21・28

1/4・11・18・25 2/1・8・15・22 3/1・8・15・22・29

(一社)静岡県建設業協会、(一社)静岡県建設産業団体連合会
国土交通省中部地方整備局
静岡県

静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、
焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、
菊川市、伊豆の国市、牧之原市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、
清水町、長泉町、小山町、吉田町、川根本町、森町（全35市町）

※災害対応・復旧工事等緊急性の高い工事は除きます。

お問合せ先

- ◆ 静岡県交通基盤部建設経済局建設業課
所在地 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
電話番号 054-221-3057



令和7・8年度建設工事入札参加資格定期申請から
出動要請に基づく**災害応急工事**の工事实績を
格付(総合点数)で**加点**します。

静岡県交通基盤部建設経済局建設業課

1 概要

令和7・8年度の建設工事入札参加資格定期申請から、出動要請に基づく災害応急工事の工事实績について、格付における総合点数(工事实績等による評点)において加点対象とします。

(対象:土木一式・建築一式・電気・管の4業種)

2 加点の内容

(1) 加点する評点項目

「工事实績等による評点」

(「建設工事競争入札参加者の格付及び選定要領」(以下「要領」という。)別記D1「工事成績等による評点」を改正予定)

※災害応急工事の請負件数、金額に応じ評点が高くなります。

(2) 対象工事

- ・ **出動要請に基づく災害応急工事**
- ・ 建設事務総合システムに登録された工事(要領別記D1(注)参照)

(3) 対象期間

令和5年11月10日以降に、静岡県が出動を要請し完成した災害応急工事

(4) 加点方法

要領別記D1の工事成績等による評点の合計点数において、災害応急工事1件につき、次のとおり加算します。

- ① 応急仮工事(500万円未満、工事成績評定なし)

80点加算

- ② 応急(本・仮)工事(500万円以上、工事成績評定なし)

次の式により算定した点数を加算

$(81 \text{ 点} - 65 \text{ 点}) \times \text{請負代金額} / 100 \text{ 万円}$

- ③ 応急本工事(成績評定有り)

$(\text{工事成績} - 65 \text{ 点}) \times \text{請負代金額} / 100 \text{ 万円} + 80 \text{ 点}$

(注)この加点は、総合点数算定のみであり、実際の工事成績は加点されません。

3 問い合わせ先

静岡県交通基盤部建設経済局建設業課

電話 054-221-3059

E-mail:kensetsugyou@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県・下田市一体型道路等包括管理について

(静岡県交通基盤部 建設政策課 道路保全課 下田土木事務所)

1 概要

インフラの老朽化への課題は費用面だけでなく、行政や企業の技術者の減少などにより、維持管理の水準低下が懸念。そのため、県と市が一体となり、道路等のインフラを包括的に管理することにより、将来にわたり持続可能となる社会の構築を目指し、①官民建設業の省力化、②品質の確保、③維持管理費増大の抑制等についての検討を進める。

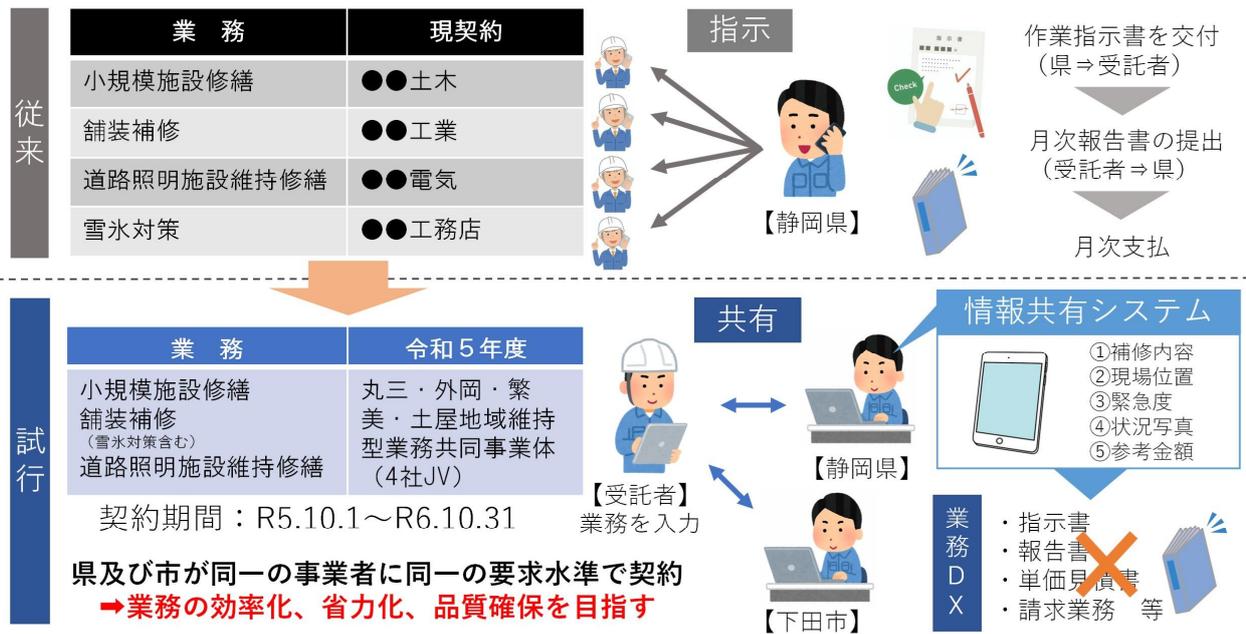
2 これまでの県・市の取組 (R3～)

- (1) 下田市内における県・市管理道路等の維持管理業務を調査
- (2) 関連制度・事例整理・事業スキーム検討・民間事業者との勉強会・意見交換等を開催
- (3) 道路に係る包括管理の試行業務を開始 (R5. 10. 1～R6. 10. 31)

3 試行業務について

(1) 契約額	1) 県契約：35,420 千円 (税込) 2) 市契約：9,900 千円 (税込) ※過去3カ年の実績額平均
(2) 契約方法	1) 県・市覚書締結 9月4日 2) 県業務委託 (制限付き一般競争入札) 9月27日 3) 市業務委託 (随意契約) 9月29日
(3) 業務内容	1) 小規模修繕 2) 舗装補修 (雪氷対策含む) 3) 道路照明施設 要求水準に基づく性能発注 (従来の単価契約から総価契約に変更)

4 従来スキームとの比較



区分	従来	試行
契約支払	業務量の単価または見積額の合計	総価契約支払 (県：35,420千円 市：9,900千円)
要求水準	なし	要求水準 (想定業務回数) 以上の業務を行う
出来形確認	月次報告書の作成→支払	3者によるモニタリング (4半期1回) →支払
実施業務	1業務50万円を上限とする	同左

5 今後について

試行業務期間のモニタリング (1回/4半期) により、更なる業務改善を進めとともに、業務範囲の拡大、業務エリアの拡大、システム等のDX導入を検討していく。

→4社アンケートの結果では、1月末現在までに大幅な業務効率化を確認。

平準化率 α

↑：目標を超える改善
 →：概ね目標どおり
 ↓：未達成

参考資料

4~6月期の工事平均稼働件数/年度の工事平均稼働件数

○：実施、×：未実施

市町	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (目標)	R5実績 (見込み)	目標 達成	評価・分析 (目標達成に向けた取組・課題等)	さ：債務負担行為の設定				す：速やかな繰越手続き				R6 (目標)	R4稼働 工事量 (参考)	
							土木	上下水	建築	農林	土木	上下水	建築	農林			
静岡県	0.69	0.67	0.83	0.70	↓	(例)・庁内関係部局ごとに目標設定している。 ・平準化や事業執行に向けた担当者会議を開催。 ・工期1年未満の工事について財政部局と債務設定協議中。 ・速やかな繰越について議会手続きを実施中。	○	○	○	○	○	○	○	○	0.85	3,916	
賀茂	下田市	0.49	0.43	0.72	0.45	↓	・引き続き早期発注や債務負担の活用について周知を図ったところであるが、効果は見込 まれず、目標に届かない見込みとなっている。 ・今後は積算の前倒しや債務負担の活用を発注担当課に依頼することで、平準化率の 向上に努めたい。	○	○	○	×	○	×	×	×	0.80	41
	東伊豆町	0.34	0.52	0.60	0.40	↓	発注担当の異動が多く、早期発注の件数が例年より少なかった。 今後も発注担当へ平準化へ向けた取り組みを依頼していく。	×	-	×	-	×	-	○	-	0.80	18
	南伊豆町	0.49	0.72	0.79	0.71	↓	年度前設計・早期発注を各担当課に周知している。	×	×	×	×	○	×	×	×	0.80	26
	河津町	0.56	0.53	0.75	0.32	↓	・庁内に設計書の前倒しについて周知を行った。 ・ゼロ債務負担行為の発注や繰越工事があるため、上昇する見込み	×	×	○	×	×	×	○	×	0.80	13
	松崎町	0.61	0.62	0.80	0.84	↑	・議会へ平準化について説明し、速やかな繰越、翌年度予算計上予定の工事を前年度 補正予算に計上、同時に繰越手続きを行うことに理解を得られた。	×	×	×	×	○	×	×	×	0.80	9
	西伊豆町	0.49	0.42	0.70	0.58	↓	小規模工事の年度内完成が多いため目標に達しなかった。	×	×	○	×	×	×	×	×	0.80	20
	熱海市	0.41	0.75	0.50	0.43	↓	発注担当課職員の減少により発注時期の見直しを余儀なくされた	○	○	○	○	○	○	○	○	0.80	94
東部	伊東市	0.42	0.39	0.74	0.42	↓	令和4年度に引き続きゼロ債務の活用することで平準化に努めている。	○	○	×	×	○	○	○	○	0.80	95
	沼津市	0.67	0.69	0.65	0.63	⇒	・早期繰越のため、議会手続きを実施。 ・庁内部局向けに国・県等の通知を周知し、意識付けを促す	○	○	×	×	○	○	×	×	0.80	365
	三島市	0.76	0.67	0.82	0.80	⇒	ゼロ債を活用した発注に庁内一丸となって取り組んでいる。 繰越手続きについても状況を見つつ速やかに行っている。	○	○	○	×	○	○	○	×	0.85	122
	御殿場市	0.49	0.52	0.76	0.60	↓	庁内の各会議で平準化の呼びかけを引き続き行って	○	×	○	×	○	×	×	×	0.80	123
	裾野市	0.48	0.47	0.71	0.42	↓	庁内関係部局にゼロ債務の活用を改めて周知	○	×	×	×	×	×	×	×	0.80	67
	伊豆市	0.60	0.55	0.75	0.42	↓	発注担当課に平準化促進を依頼	○	×	○	×	○	○	○	×	0.80	64
	伊豆の国市	0.57	0.82	0.73	0.51	↓	今年度は債務負担行為、早期繰越の対象案件なし。また、7月発注の案件が多かった ため、来年度工事は担当課に早期発注を呼びかける。	×	×	×	×	×	×	×	×	0.80	73
	函南町	0.47	0.25	0.73	0.30	↓	工事件数が少なく、担当課にて必要性を感じていない。	×	×	×	×	×	×	×	×	0.80	36
	清水町	0.42	0.51	0.75	0.61	↓	年度当初の発注件数を増やした。	×	×	×	×	○	○	○	×	0.80	45
	長泉町	0.60	0.63	0.72	0.44	↓	・ゼロ債務負担行為が工事を昨年度に引き続き2件実施し、今年度も2件発注。 ・債務負担行為を設定した工事を3件発注した。 ・会議で早期発注について工事担当に依頼。	○	×	○	○	×	×	×	×	0.80	70
	小山町	0.82	0.58	0.77	0.54	↓	4月～6月の稼働数が少ないわけではないが、それ以外の期間の発注が多く、目標達成で きない見込み。	○	×	○	×	○	○	○	×	0.80	53
富士宮市	0.72	0.50	0.71	0.60	↓	・庁内全課を対象とした次年度予算説明会時に平準化の必要性について説明し、主に 市単費工事についてゼロ債務負担行為の設定を依頼。	○	○	×	×	○	○	○	×	0.80	162	
富士市	0.46	0.53	0.70	0.59	↓	ゼロ債の件数を増。繰越については発注課において判断し速やかに手続き	○	○	○	○	○	○	○	○	0.80	320	
中部	静岡市	0.81	0.72	0.79	0.80	↑	・年次目標設定における進捗管理を定期的に実施 ・定期的に施策と各部署の平準化率を課長級会議で周知 ・職員研修において、施策の取組を周知 ・建築部の平準化率が低いことから、次年度は建築部を集中的に取り組む。 ・その他の部局については、高水準のため、引き続き維持していく。	○	○	×	○	○	×	×	○	0.80	816
	焼津市	0.49	0.54	0.70	0.84	↑	令和5年度に建設工事担当全職員を対象に研修を実施し、対応の必要性を説明した。 対策の推進と合わせて、公務員の時間外勤務も削減を図る必要がある。	○	○	○	○	○	○	○	○	0.80	128
	藤枝市	0.36	0.45	0.71	0.72	↑	工事担当課ごとにR4平準化率の結果を算出し、取り組みよう直接依頼し、また、課題 などの聞き取りを行っている。	○	×	×	×	○	×	×	×	0.80	181
	島田市	0.42	0.56	0.70	0.74	↑	4月から6月の早期発注を働きかけた結果による成果と年度末に台風15号災害復旧工 事を多く発注したことから目標を達成した。	×	×	○	×	×	×	×	×	0.80	142
	川根本町	0.52	0.32	0.76	0.42	↓	令和4年度の台風15号災害の工事発注が後期にあることから、目標達成は見込めない。	○	○	○	○	○	○	○	○	0.80	24
	牧之原市	0.43	0.40	0.76	0.32	↓	・建築工事の稼働率は進んだが、土木工事については、繰越工事が多く、対応に終われた ため、稼働率が進まなかった。	×	×	○	×	○	×	○	○	0.80	54
	吉田町	0.51	0.33	0.73	0.36	↓	・ゼロ債工事を発注する。 ・発注計画により目標を設定し、適宜フォローアップを実施する。	○	○	×	×	○	×	×	×	0.80	37
	浜松市	0.74	0.76	0.80	0.85	↑	引き続き、発注時期が特定の月に偏らないようにするとともに、月ごとの工事完成件数は、 全体の20%以内を目安に取組む。	○	○	○	○	○	○	○	○	0.85	1,141
西部	磐田市	0.48	0.52	0.69	0.63	↓	・工期1年未満の工事について財政部局と債務設定を実施している。	○	○	○	○	×	×	×	×	0.80	236
	掛川市	0.79	0.64	0.75	0.70	↓	早期発注・速やかな繰越し手続き・債務負担行為の設定により、平準化率の向上に努 めた。	○	○	○	×	○	○	○	○	0.80	136
	袋井市	0.47	0.31	0.70	0.29	↓	・ゼロ債務負担工事等の積極的な実施に努めた。 ・災害復旧工事として第2四半期以降に着工、第4四半期に完成する工事が増加したた め平準化率が落ち込んだ。	○	○	○	×	×	×	×	×	0.80	121
	菊川市	0.39	0.25	0.70	0.32	↓	維持工事については、債務負担行為設定の活用ができています。その他の工事については、 担当課において、適正な工期を設定した上で、年度内の完成を目指し発注を行っているこ とから数値の上昇は難しいのではないかと考える。	○	×	×	×	○	○	○	×	0.80	50
	御前崎市	0.35	0.12	0.70	0.30	↓	入札工事案件が年々減少傾向となっている他工事規模が小さい単年のものが増え、年 度内発注・完成の風潮が強いが、繰越・債務設定等の柔軟な発注が出来るよう関係部 局と調整していきたい。	○	×	○	○	○	○	○	○	0.80	59
	森町	0.48	0.59	0.67	0.81	↑	速やかな繰越手続を行う。数値の上昇は、昨年の台風15号の災害復旧工事の繰越が 多かったためと考えられ、繰越以外の対策をとっておらず、結果的に数値が上昇した。	×	×	×	×	○	○	○	○	0.80	81
	湖西市	0.53	0.44	0.75	0.51	↓	「債務負担行為の設定」及び「速やかな繰越し手続き」について財政担当者に理解を得られ るよう継続的に説明を行う。	×	×	○	×	○	○	×	×	0.80	71
	人口10万人以上の市																9,009
集計値 (加重平均)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (目標)	R5 (見込み)	目標 達成	評価・分析 (目標達成に向けた取組・課題等)	土木	上下水	建築	農林	土木	上下水	建築	農林	R6		
	0.66	0.64	0.78	0.69	↓	・目標を超える改善：7 ・概ね目標どおり：2 ・未達成：26 ・各発注機関の好事例を参考に。 ・分野を横断した取組の強化。	22	15	20	8	26	17	17	11	0.83		

週休2日推進工事の設定割合

↑ : 目標を超える改善
 → : 概ね目標通り
 ↓ : 未達成

週休2日対象工事発注件数/全発注工事件数(週休2日に馴染まない工事は除く)

	市町	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)		R5 (目標)	R5実績 (R6.2時点見込み)			目標 達成	評価・分析 (目標達成に向けた取組・課題等)	R6 (目標)
				分子	分母		分子	分母	分子			
	静岡県	0.61	1.00	1,845	/1,845	1.00	1.00	1,694	/1,694	1.00	→ (例) ・10月から要領を施行し、対象工事を1件発注した。 ・経費補正について財政部局と調整し実施要領を策定した。 ・他市町の動向を研究中。 ・令和5年度中に要領策定予定。	1.00
賀茂	下田市	0.00	0.02	3	/50	0.06	0.10	2	/54	0.04	↓ ・現在対象工事の発注は2件であり、令和4年度と同程度となっているため、目標達成は困難である。 ・現在の要領では対象となる案件が限定されるため、要領の改正を令和5年度中に行い、令和6年度より本格実施の予定。	1.00
	東伊豆町	0.00	0.00	0	/16	0.00	0.50	0	/11	0.00	↓ 令和6年度より施行。要領策定済み。	1.00
	南伊豆町	0.00	0.00	0	/61	0.00	0.50	2	/48	0.04	↓ 対象工事2件発注。	1.00
	河津町	0.05	0.00	0	/13	0.00	0.50	9	/17	0.53	↑ 発注担当課に週休2日工事の発注をお願いした。	0.80
	松崎町	0.00	0.00	0	/36	0.00	0.30	0	/41	0.00	↓ 令和5年度中に要領策定予定。 平成6年度に対象工事を発注する。	0.50
西伊豆町	0.00	0.00	0	/31	0.00	1.00	0	/47	0.00	↓ 週休2日制工事に向けた予算措置を実施	1.00	
東部	熱海市	0.00	0.00	0	/87	0.00	0.10	15	/88	0.17	↑ 週休2日制工事の試行を実施中、令和6年度から導入	0.15
	伊東市	0.00	0.00	16	/107	0.15	0.20	45	/118	0.38	↑ 令和6年度の完全実施に向け、対象工事を拡大し周知に努めた。	1.00
	沼津市	0.00	0.03	21	/303	0.07	0.30	41	/346	0.12	↓ 予算措置等の課題もあり、制度を活用しきれていない。	0.80
	三島市	0.00	0.01	1	/96	0.01	0.30	10	/70	0.14	↓ 各部門において、週休2日対象工事を1件以上発注してもらうこととしている。	0.70
	御殿場市	0.00	0.03	5	/100	0.05	0.50	34	/102	0.33	↓ 令和6年度は全工事(週休2日に馴染まない工事は除く) 週休2日対象工事となるよう関係課に依頼した。	1.00
	裾野市	0.00	0.00	0	/74	0.00	0.35	0	/60	0.00	↓ 令和5年度中に要領策定予定。	0.70
	伊豆市	0.00	0.02	3	/59	0.05	0.50	4	/59	0.07	↓ 発注担当課に対し積極的な実施を依頼	1.00
	伊豆の国市	0.00	0.00	0	/72	0.00	0.05	0	/75	0.00	↓ 要領作成済。令和6年4月から本格実施する。	1.00
	函南町	0.00	0.00	0	/62	0.00	0.10	0	/76	0.00	↓ 週休2日に向け統一した工期算定基準の整備及び担当部署との協議を行い令和6年度より実施する。	1.00
	清水町	0.00	0.00	0	/62	0.00	0.10	1	/44	0.02	↓ 令和5年度に週休2日制工事の試行を行い、令和6年度から本格実施する。	1.00
	長泉町	0.00	0.00	0	/91	0.00	0.50	0	/94	0.00	↓ 令和6年度に試行的に数件実施をすることで合意が得られた。試行を通して発注者及び受注者における課題を見つくとともに、要領作成の資料とする。	1.00
	小山町	0.00	0.00	0	/60	0.00	0.05	0	/87	0.00	↓ 国や県の標準工期をもとに工期を算出している。事業担当課の判断により実施している。また、工期の変更をし、場合によっては繰越すなど適切な工期となるよう工事を実施している。	0.10
	富士宮市	0.05	0.10	49	/219	0.22	0.50	57	/203	0.28	↓ ・取組の必要性を説明しR5は設定率を50%と設定した。 ・R6より設定率100%であることを庁内通知し予算措置を徹底させた。	0.70
富士市	0.01	0.02	33	/332	0.10	0.35	99	/321	0.31	↓ ・令和5年度は分母に対象外工事を含んでいる ・令和6年度は要領を改正し、対象工事の範囲を広げ、かつ対象工事を全て週休2日工事として発注する。分母は対象外工事を含まない。	1.00	
中部	静岡市	0.89	1.00	403	/403	1.00	1.00	590	/590	1.00	→ ・引き続き週休2日工事に取り組み ・これまで週休2日工事に馴染まないとしていた「災害本復旧工事」についても、基本的に対象工事とすることを庁内周知した。 ・災害復旧工事18件を発注者指定型で実施した。	1.00
	焼津市	0.00	0.04	12	/103	0.12	0.50	15	/35	0.43	↓ 令和5年度、建築、電気設備関係の要領・要領を整備した。今年度発注しようとした工事の中に、土木、機械、設備を併せさせたものがあつたが、週休2日工事の対象と出来ない工種があり、取り扱いは難しいケースがあることが分かった。今後の課題と思われる。	1.00
	藤枝市	4件	0.05	15	/173	0.09	100件	33	/149	0.22	↓ ・土木は以前から実施していたが、今年度、建築工事の実施要領を6月に制定し、その後、建築でも3件発注した。 ・市内の建設業組合と意見交換会を実施した。	1.00
	島田市	0.00	0.05	22	/174	0.13	0.50	26	/65	0.40	↓ 年度当初の計画では、目標値をクリアする計画をたてたが、発注が遅れる工事があり、週休2日工事が減り目標が達成できなかった。	1.00
	川根本町	0.00	0.03	2	/36	0.06	0.65	0	/57	0.00	↓ 対象工事の拡充を図ろうとしたが、条件として明示した発注はしなかった。	1.00
	牧之原市	0.04	0.01	3	/56	0.05	0.76	13	/49	0.27	↓ 週休2日対応件数を増やすよう対応できそうな工事は積極的に導入をしているが、すべての工事にはまだ対応しきれていない。(建築についてはほぼ対応済み)	1.00
	吉田町	0.00	0.22	14	/37	0.38	0.65	27	/41	0.66	→ ・令和4年度より「週休2日工事実施要領」の運用を開始したため、引き続き適切な運用を目指したい。	1.00
西部	浜松市	0.19	0.41	479	/679	0.71	0.76	493	/530	0.93	↑ ・全ての建設工事を原則、発注者指定方式とする。 ・工期等の制約があり、週休2日での発注が困難な工事については、交替制工事の導入を検討する必要があるが、積算システムが未対応であるため、検討を要する。	1.00
	磐田市	実施本数2本	0.02	32	/255	0.13	0.50	101	/101	1.00	↑ R5.4月より、土木工事では原則、予定価格が4,000万円以上を発注者指定型、4,000万円未満を受注者希望型とした。建築工事に関しては、一部で試行導入した。	1.00
	掛川市	0.00	0.01	3	/114	0.03	0.50	12	/107	0.11	↓ 令和5年度に要領を作成し、令和6年度本格導入に向け対象発注工事を増やした。	1.00
	袋井市	0.01	0.01	40	/150	0.27	0.80	56	/163	0.34	↓ ・令和6年度から受注者希望型から発注者指定型へ発注方法を改める。	0.80
	菊川市	0.00	0.01	5	/137	0.04	0.50	5	/123	0.04	↓ 4週8休により、5件実施した。令和7年度からの本格導入に向け要領整備等検討を進めていく予定である。	1.00
	御前崎市	0.00	0.00	2	/56	0.04	0.60	2	/44	0.05	↓ 令和6年度から週休2日工事の施行を開始する。	1.00
	森町	0.00	0.00	0	/81	0.00	0.00	0	/55	0.00	→ 週休2日工事実施に向け、関係課などと協議を行う。 要領の制定について研究を行う。	0.02
	湖西市	0.14	0.00	4	/64	0.06	0.50	11	/65	0.17	↓ 事業担当課に予算確保の依頼及び週休2日工事の発注方法のレクチャーを実施。	0.75

人口10万人以上の市

集計値 (加重平均)	R2 (実績)	R3 (実績)	分子	分母	R4 (実績)	R5 (目標)	分子	分母	R5 (見込み)	目標 達成	実施状況	R6
		0.34	0.41	3,012	6,294	0.48	0.74	3,397	5,829	0.58	↓	未実施市町 R4 : 13 → R5 : 10 (-3)

適正な工期設定

- : 実施
- ▲ : 一部実施
- × : 未実施

週休2日が確保できる工期設定

	市町	R2 (実績)	R3 (実績)	R4	R5 (目標)	R5			R6 (目標)
				(実績)		(実績)	目標 達成	未実施の理由・課題・実施予定時期	
	静岡県	実施	実施	実施	実施	●	●	・中建審基準を参考に適正な工期を設定 ・県要領を準用 ・令和5年度中に要領設定予定	実施
賀茂	下田市	検討	未実施	未実施	実施	未実施	×	令和6年度中に要領設定予定。	実施
	東伊豆町	-	未実施	未実施	実施	実施	●		実施
	南伊豆町	未実施	未実施	一部実施	実施	実施	●		実施
	河津町	設定方法の検討	未実施	実施	実施	実施	●	・県要領を参考に要領を策定し、適正な工期を設定を行った。	実施
	松崎町	設定方法の検討	未実施	未実施	実施	実施	●	県要領を準用し算出した工期より長期の工期を設定している。	実施
	西伊豆町	検討中	未実施	実施	実施	実施	●		実施
東部	熱海市	未着手	未実施	未実施	実施	実施	●	県要領を準用しているが一部の工事については未対応の工事もある。	実施
	伊東市	実施	未実施	実施	実施	実施	●		実施
	沼津市	実施	実施	実施	実施	実施	●		実施
	三島市	検討	未実施	未実施	実施	実施	●	県要領を準用	実施
	御殿場市	設定基準等を検討	未実施	未実施	実施	実施	●		実施
	裾野市	未実施	実施	実施	実施	実施	●		実施
	伊豆市	-	実施	実施	実施	実施	●		実施
	伊豆の国市	実施	実施	実施	実施	実施	●		実施
	函南町	-	未実施	一部実施	実施	実施	●	令和5年度に工期算定基準を策定した。	実施
	清水町	設定方法の検討	未実施	実施	実施	実施	●		実施
	長泉町	未導入	未実施	未実施	実施	未実施	×	令和6年度に試行的に実施する週休2日工事の状況等を踏まえ、実施要領の作成と同時に進めていく予定である。	実施
	小山町	検討	未実施	未実施	実施	実施	●	国や県の工期設定をもとに工期を算出している。	実施
	富士宮市	実施	実施	実施	実施	実施	●		実施
	富士市	実施	実施	実施	実施	実施	●	・県要領を準用	実施
中部	静岡市	実施	実施	実施	実施	実施	●		実施
	焼津市	未実施	実施	実施	実施	実施	●		実施
	藤枝市	実施	未実施	実施	実施	実施	●		実施
	島田市	実施	実施	実施	実施	実施	●		実施
	川根本町	設定方法の検討	実施	実施	実施	実施	●		実施
	牧之原市	実施	未実施	実施	実施	実施	●	積上げ方式で工期を算出する。(県要領を準用)	実施
	吉田町	設定方法の検討	実施	実施	実施	実施	●	・県の基準に準拠（「公共土木工事 工期設定の考え方」による）	実施
西部	浜松市	実施	実施	実施	実施	実施	●	国土交通省大臣官房技術調査課監修「公共土木工事 工期設定の考え方」に準拠し実施している。	実施
	磐田市	実施	実施	実施	実施	実施	●		実施
	掛川市	設定方法の検討	実施	実施	実施	実施	●		実施
	袋井市	設定基準・要領を作成	実施	実施	実施	実施	●	静岡県の設定基準を準用	実施
	菊川市	各課によって対応	未実施	各課によって対応	各課によって対応	実施	●	令和5年度中に県要領を準用し工期設定を行うよう周知した。(土木工事では既に静岡県積算システムの工期設定を適用していた。)	実施
	御前崎市	未実施	未実施	一部実施	実施	実施	●	令和5年度に要領を作成し、令和6年度から週休2日制を本格導入。	実施
	森町	一部実施	実施	実施	一部実施	実施	●	静岡県積算システムの工期設定を適用	実施
湖西市	実施	実施	実施	実施	実施	●	令和5年12月に実施要領を設定。	実施	

人口10万人以上の市

集計値 (実施市町/全 35市町)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (目標)	R5 (実績)	目標達成	導入状況	R6
		37%	46%	66%	100%	94%	×	・未整備市町 R4 : 12 → R5 : 2 (-10) ・2市町が目標を上方修正

低入札又は最低制限の設定割合【工事】

↑：目標を超える改善
→：概ね目標どおり
↓：未達成

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数/年度の発注工事件数(随契等は除く)

市町	R2 (実績)	R3 (実績)	制度導入 導入済：○ 検討中：△ 予定なし：×				R4 (実績)		R5 (目標)	R5実績 (R6.2時点見込み)		目標 達成	評価・分析	R6 (目標)			
			低入札	対象工事 下限額	最低 制限	対象工事 下限額	分子	分母		分子	分母						
															分子	分母	
静岡県	1.00	1.00	○	1億円以上の土木工事、5千万円以上の建設工事(土木工事を除く)及び総合評価方式の工事	○	なし	2669	/2,669	1.00	1.00	2,700	/2,700	1.00	→	(例) ・金額要件を撤廃した。 ・低入札制度強化を検討中。 ・最新モデルを適用。	1.00	
賀茂	下田市	1.00	1.00	○	500万円以上の建設工事及び総合評価方式の建設工事	○	なし	50	/50	1.00	1.00	54	/54	1.00	→		1.00
	東伊豆町	1.00	1.00	○		○		16	/16	1.00	1.00	11	/11	1.00	→		1.00
	南伊豆町	1.00	1.00	○	130万円	○	130万円	58	/58	1.00	1.00	48	/48	1.00	→		1.00
	河津町	1.00	0.71	○	500万円	○	130万円	11	/13	0.85	1.00	19	/21	0.90	↓		1.00
	松崎町	1.00	0.00	×		○		36	/36	1.00	1.00	41	/41	1.00	→		1.00
	西伊豆町	1.00	1.00	×		○		28	/33	0.85	1.00	28	/31	0.90	↓	解体工事以外は全て実施	1.00
東部	熱海市	0.03	0.05	○	5,000万円	○		1	/87	0.01	0.07	10	/69	0.14	↑	・低入札制度の見直しを検討中。	1.00
	伊東市	1.00	1.00	○	130万円超	×		110	/110	1.00	1.00	94	/94	1.00	→		1.00
	沼津市	0.94	0.90	○	原則5,000万円以上の建設工事	○	原則130万円以上かつ低入札制度の適用を受けない建設工事	204	/236	0.86	0.90	248	/291	0.85	↓	機器費率の高いもの等特別なものは原則設定	1.00
	三島市	0.96	0.96	○	予定価格5,000万円以上の建設工事、総合評価方式の建設工事	○	なし	92	/96	0.96	0.99	65	/68	0.96	↓	最新モデルを適用	1.00
	御殿場市	1.00	1.00	○	5,000万円以上の建設工事	○	130万円以上の建設工事	100	/100	1.00	1.00	98	/98	1.00	→	解体工事の特種工事を除き全工事で実施	1.00
	裾野市	0.56	0.42	○		○		32	/74	0.43	0.80	40	/63	0.63	↓	金額要件を撤廃した(令和5年10月1日施行)。	1.00
	伊豆市	1.00	1.00	○	5,000万円以上又は総合評価方式による工事	○	130万円超の工事	74	/74	1.00	1.00	74	/74	1.00	→	全ての対象工事で実施	1.00
	伊豆の国市	0.47	1.00	○	5,000万円	○		47	/76	0.62	1.00	49	/74	0.66	↓	見積の割合が高い工事は、予定価格より大きく下回る金額で応札される案件が多いため、最低制限価格設定の対象外としている。	1.00
	函南町	0.15	0.45	×		○	3,000万円以上の補助、交付金	18	/62	0.29	0.50	22	/76	0.29	↓	実施要領を改定し、令和6年度より130万円以上の工事に適用する。	1.00
	清水町	0.42	0.55	○		○		32	/62	0.52	0.57	19	/44	0.43	↓	令和6年度より最低制限価格について、対象工地下限額を1,000万円から130万円に要領を変更する。また、低入札価格調査基準について、対象工地下限額を3,000万円から5,000万円に要領を変更する。	1.00
	長泉町	0.05	0.09	○	5,000万円以上	△		6	/91	0.07	0.70	10	/94	0.11	↓	最低制限価格の導入について合意が得られた。現在、要領の整備を進めている。	1.00
	小山町	1.00	1.00	×		○	入札で発注するすべての建設工事が対象	60	/60	1.00	1.00	62	/62	1.00	→	入札で発注するすべての建設工事が対象となることが浸透している。	1.00
	富士宮市	1.00	1.00	○	予定価格5千万円以上及び総合評価方式の工事	○	予定価格130万円以上5千万円未満の工事	209	/209	1.00	1.00	193	/193	1.00	→		1.00
	富士市	1.00	0.97	○	5,000万円及び総合評価入札	○	130万円	315	/321	0.98	1.00	277	/283	0.98	↓	令和6年度から原則、随意契約以外の入札において設定をする。	1.00
	中部	静岡市	1.00	1.00	○		○		300	/300	1.00	1.00	777	/777	1.00	→	
焼津市		1.00	1.00	○	5,000万円	○		184	/184	1.00	1.00	176	/176	1.00	→		1.00
藤枝市		1.00	1.00	○	3千万円以上の建設工事及び総合評価方式の工事	○	なし	171	/173	0.99	1.00	144	/144	1.00	→		1.00
島田市		1.00	1.00	○	・予定価格5,000万円以上の工事、総合評価方式の工事、解体工事が対象	○	・予定価格130万円を超え5,000万円未満の工事が対象	137	/137	1.00	1.00	113	/113	1.00	→	新たに最低制限価格制度を導入し、ダンピング対策を強化した	1.00
川根本町		1.00	1.00	○		×		36	/36	1.00	1.00	57	/57	1.00	→	すべての入札案件の工事で実施した	1.00
牧之原市		0.43	0.42	○	1,000万円	×		13	/56	0.23	0.85	23	/49	0.47	↓	発注金額が1,000万円未満のものを対象としていないため実施率が上がらなかった	1.00
吉田町		0.96	0.91	○		○		38	/41	0.93	1.00	44	/48	0.92	↓	・入札案件の全工事で設定するか検討している。	1.00
浜松市		1.00	1.00	○		○		756	/756	1.00	1.00	640	/640	1.00	→	現状の運用を継続する。	1.00
西部	磐田市	1.00	1.00	○	5,000万円	○	130万円	255	/255	1.00	1.00	285	/285	1.00	→		1.00
	掛川市	0.00	1.00	○	総合評価方式の工事	○	なし	123	/124	0.99	1.00	111	/111	1.00	→		1.00
	袋井市	1.00	1.00	○	5千万円以上の建設工事及び総合評価方式の工事	○	130万円以上の建設工事	150	/150	1.00	1.00	163	/163	1.00	→	引き続き、入札案件の全工事で実施している。	1.00
	菊川市	1.00	1.00	○	3000万円	○	130万円	137	/137	1.00	1.00	130	/130	1.00	→	すべての発注工事において低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した。	1.00
	御前崎市	1.00	1.00	○	予定価格130万円(税込)以上	×		56	/56	1.00	1.00	38	/38	1.00	→	・入札案件の工事で実施(低入札価格調査基準のみ採用) ・令和6年度より失格基準価格を導入	1.00
	森町	1.00	1.00	○	予定価格5,000万円以上及び総合評価方式	○	予定価格130万円以上	81	/81	1.00	1.00	68	/68	1.00	→	特になし	1.00
	湖西市	1.00	1.00	○	5,000万円	○	130万円	64	/64	1.00	1.00	65	/65	1.00	→	・低入札制度強化を検討中。 ・最新モデルを適用。	1.00
	集計値 (加重平均)	0.91	0.94	31	導入状況変化なし	30	導入市町 R4: 28 → R5: 30 (+2)	6,669	7,083	0.94	0.96	6,996	7,353	0.95	→	・金額要件の撤廃等により対象工事を拡大する必要あり。	1.00

人口10万人以上の市

R2 (実績)	R3 (実績)	導入済	導入状況	導入済	導入状況	分子	分母	R4 (実績)	R5	分子	分母	R5見込み	目標達成	目標達成に向けた取組・課題等	R6
0.91	0.94	31	導入状況変化なし	30	導入市町 R4: 28 → R5: 30 (+2)	6,669	7,083	0.94	0.96	6,996	7,353	0.95	→	・金額要件の撤廃等により対象工事を拡大する必要あり。	1.00

低入札又は最低制限の設定割合【業務】

↑：目標を超える改善
→：概ね目標とあり
↓：未達成

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数/年度の発注業務件数（随契等は除く）

市町	R2 (実績)	R3 (実績)	制度導入 導入済：○ 検討中：△ 予定なし：×				R4 (実績)			R5実績 (R6.2時点見込み)			目標 達成	評価・分析	R6 (目標)		
			低入札	対象工事 下限額	最低 制限	対象工事 下限額	分子	分母	R5 (目標)	分子	分母						
												分子				分母	分子
静岡県	1.00	1.00	○		○		2470	/2,470	1.00	1.00	2500	/2,500	1.00	⇒	(例)・要領策定作業中であり年度内には本格実施開始見込み。 ・他市町の動向を研究中。	1.00	
賀茂	下田市	1.00	1.00	×		○	なし	7	/7	1.00	1.00	7	/7	1.00	⇒		1.00
	東伊豆町	1.00	1.00	×		○		6	/6	1.00	1.00	6	/6	1.00	⇒		1.00
	南伊豆町	0.00	0.00	×		△	50万円	0	/11	0.00	0.50	0	/6	0.00	↓	50万円以上の委託で実施すべく制度を整えた。	1.00
	河津町	1.00	1.00	×		○	50万円	13	/13	1.00	1.00	14	/14	1.00	⇒		1.00
	松崎町	0.00	0.00	×		×		0	/30	0.00	0.30	0	/17	0.00	↓	R6導入予定	1.00
	西伊豆町	0.00	0.00	×		○		10	/10	1.00	1.00	16	/17	0.94	↓	測量、建設、建築、補償コンサルタント業務は全て実施	1.00
東部	熱海市	0.00	0.00	×		×		0	/31	0.00	0.00	0	/37	0.00	⇒	要領策定中、R6年度から実施予定	1.00
	伊東市	検討	0.00	×		○	50万円超	15	/15	1.00	1.00	21	/21	1.00	⇒		1.00
	沼津市	0.61	0.71	×		○	原則500万円以上	37	/51	0.73	0.60	37	/46	0.80	↑	次年度全件設定を検討中	1.00
	三島市	0.47	0.62	×		○	300万円以上	32	/43	0.74	0.80	34	/48	0.71	↓		1.00
	御殿場市	0.00	0.00	×		○	500万円以上	9	/16	0.56	0.50	10	/10	1.00	↑	引き続き実施しており、目標達成見込み。	1.00
	裾野市	0.00	0.00	×		△		0	/40	0.00	0.70	0	/44	0.00	↓	要領策定し、令和6年度から施行	0.85
	伊豆市	0.00	0.59	×		○	50万円超	27	/27	1.00	0.30	25	/25	1.00	↑	最低制限を建設関連業務委託について実施。建設関連業務委託は全業務委託の約3割	0.30
	伊豆の国市	0.00	0.30	×		○	500万円	13	/24	0.54	0.25	14	/21	0.67	↑	予定価格が500万円以上の案件で最低制限価格を設定している。	1.00
	函南町	-	0.00	×		△		0	/43	0.00	0.30	1	/52	0.02	↓	実施要領を整備し、令和7年度より適用範囲の拡大を行う。	1.00
	清水町	0.00	0.00	×		△		0	/25	0.00	0.03	0	/25	0.00	↓	令和6年度より最低制限価格制度を導入し、対象業務下限額を50万円にする。	1.00
	長泉町	未導入	0.00	△		△		0	/39	0.00	0.70	0	/41	0.00	↓	最低制限価格の導入について合意が得られた。現在、要領の整備を進めている。	1.00
	小山町	0.00	0.07	×		○	入札で発注する建設関連業務が対	19	/22	0.86	1.00	28	/28	1.00	⇒	入札で発注する建設関連業務が対象となることが浸透している。	1.00
	富士宮市	0.58	0.84	×		○		37	/47	0.79	0.90	36	/43	0.84	↓	・R5までは設計項目が最低制限価格設置要領に合致する場合に設定していたが、R6からは設計書項目を再検討し、全件対象とする。	1.00
	富士市	0.73	0.65	×		○	500万円	30	/51	0.62	0.87	34	/44	0.77	↓	令和6年度から原則、随意契約以外50万円以上の入札において設定する。令和5年度までは、500万円未満については設定をしていなかった。	1.00
中部	静岡市	1.00	1.00	△		○		401	/401	1.00	1.00	553	/553	1.00	⇒	総合評価落札方式の試行導入（低入札価格調査制度）に向け制度設計中	1.00
	焼津市	0.00	0.25	×		○	50万円	51	/51	1.00	1.00	47	/47	1.00	⇒		1.00
	藤枝市	0.00	0.00	○	500万円以上の建設関連業務委託	○	なし	35	/70	0.50	1.00	71	/71	1.00	⇒		1.00
	島田市	0.93	1.00	○	・予定価格500万円以上の建設関連業務が対象 ・総合評価落札方式が対象	△	予定価格500万円を超え500万円未満の建設関連業務が対象	36	/36	1.00	1.00	35	/35	1.00	⇒	新たに最低制限価格制度を導入し、ダンピング対策を強化した。	1.00
	川根本町	1.00	1.00	○		×		13	/13	1.00	1.00	20	/55	0.36	↓		1.00
	牧之原市	0.52	0.47	×		○	50万円以上の委託（指名競争入札）	15	/60	0.25	0.88	22	/45	0.49	↓	指名競争入札での発注が多いので、一般競争入札に向けた取り組みを進めている。今後、指名競争入札以外にも最低制限価格の導入についても検討していく	1.00
	吉田町	0.20	0.20	×		○	300万円	20	/21	0.95	0.80	17	/17	1.00	↑	令和4年度より「建設関連業務委託に係る最低制限価格制度要領」の運用を開始したため、引き続き適切な運用を目指したい。	1.00
西部	浜松市	1.00	0.80	×		○		526	/582	0.90	1.00	378	/443	0.85	↓	現状の運用を継続する。実績値が1.0を下回る理由は、委任契約の「工事監理業務」に最低制限価格を設定していないため。	1.00
	磐田市	1.00	1.00	×		○	50万円	59	/59	1.00	1.00	63	/63	1.00	⇒		1.00
	掛川市	未導入	0.00	×		○		25	/25	1.00	1.00	30	/30	1.00	⇒		1.00
	袋井市	設定方法の検討	0.00	×		○		68	/68	1.00	1.00	77	/77	1.00	⇒	引き続き実施。低入札調査基準価格は導入予定なし	1.00
	菊川市	0.00	0.00	×		△	500万円	0	/60	0.00	1.00	23	/60	0.38	↓	R5に業務委託の最低制限価格制度を導入した	1.00
	御前崎市	0.00	1.00	×		○	50万円（税込）以上	23	/23	1.00	1.00	17	/17	1.00	⇒	他市の動向を研究し、検討を進める。	1.00
	森町	1.00	1.00	△	導入無し	○	50万円以上	27	/27	1.00	1.00	22	/22	1.00	⇒	特になし	1.00
	湖西市	0.00	0.25	×		○	500万円	20	/66	0.30	1.00	19	/56	0.34	↓	全ての委託業務において最低制限価格を導入すべく、市内部の理解を得られるよう説得を継続。	1.00
人口10万人以上の市																	
集計値 (加重平均)	R2 (実績)	R3 (実績)	導入済	導入状況	導入済	導入状況	分子	分母	R4実績	R5	分子	分母	R5見込み	目標達成	実施状況	R6	
	0.82	0.85	3	導入状況変化なし	28	導入市町 R4: 25 → R5: 28 (+3)	4,044	4,583	0.88	0.94	4,177	4,643	0.91	⇒	未実施市町 R4: 8 → R5: 6 (-2)	0.99	

災害応急対応に当たる地域建設業の愛称



建設災害応急支援隊

C-DEST

[C-DEST] Construction (建設) Disaster (災害) Emergency (応急) Support (支援) Team (隊)

ロゴマークデザインが決まりました



地域建設業は、災害が起きると真っ先に現場に駆け付け、地域の暮らしを守るために復旧活動に当たります。

こうした活動を地域の方々にご理解いただくことで、従業員のモチベーションの向上や業界のイメージアップを図るため、

地域建設業に「建設災害応急支援隊 C-DEST」という愛称を付けました。

この愛称を掲げて復旧活動に当たる際、より皆さまに私たちの活動をご理解いただくため、愛称にふさわしいロゴマークをつくりました。

一般公募に応募いただいた217点を審査し、最優秀賞にかがやいた大島愛巳さん(静岡デザイン専門学校)の作品をモチーフにしています。

今後、復旧活動時の作業着、重機、ヘルメット等にこのロゴマークを掲示します。

このロゴマークを建設業が「地域の守り手」であるシンボルとしていきます。

建設産業は、新4K(給料が良く、休暇がとれ、希望が持てる、カッコいい)の実現を目指します。

一般社団法人 静岡県建設業協会

〒420-0851 静岡市葵区黒金町11-7 Tel.054-255-0234

【後援】静岡県/㈱建通新聞社

公益財団法人 建設業福祉共済団

建設共済保険

検索

